

第7回議会改革特別委員会会議録

1. 日 時 令和8年3月23日(月) 午後1時30分
1. 場 所 3階委員会室
1. 協議事項
1. 委員長挨拶
 2. 一般質問通告書のフォームについて
 3. 議員報酬について
 4. 福利厚生について
 5. 議員定数について
 6. その他
1. 出席委員
- | | | | |
|-------|-------|---------|-------|
| 委 員 長 | 牧浦 秀俊 | 副 委 員 長 | 氏原 賢一 |
| 委 員 | 服部 公英 | 竹中 亮造 | 竹之内 剛 |
| | 石丸 典子 | 康村 昌史 | 木内 利雄 |
| 議 長 | 遠山健太郎 | | |
1. 事務局
- | | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 局 長 | 金崎 恭彦 | 書 記 | 森本香寿美 |
| 書 記 | 林 大貴 | 書 記 | 大関 誉文 |

開会 午後 1時30分

○**牧浦委員長** それでは、第7回議会改革特別委員会を始めます。本当に本会議終了後、お疲れの中、もう少しよろしく願いいたします。

それでは最初の、次第によりますと、一般質問通告書のフォームについて、お願いしたいと思います。

昨今、一般質問通告書が原本の掲載となっております。それで、もう少し詳細に示すことと、それはもう1つの意味があつて、答弁できる理事者を呼ぶ、呼ばないにもつながります。これについて、皆さんの忌憚のない意見をお聞かせ願いたいと思います。そのフォーマットを先に送らせていただきましたメールの中に、先週の木曜日に送らせてもらっています。

今言っていたように、原本がそのまま載ります。それともう1つは理事者の人を、例えば詳細に書いておくと、どこの課をどうやって呼んでおくというのが大体分かってきますので、今まで、答弁できない人がおったということもありました。それで、答弁できる人を置いてもらうためにも、やっぱり詳細な通告書があればいいかなということで、今回の委員会に出させていただきました。

木内委員。

○**木内委員** 今の通告書でも答弁者の役職、書いてますやん。町長、教育長とか、担当部課長と書いてますやん。それは当然呼ぶ対象になってますよね。

それで、原本で送る、掲載する掲載せえへんは、どういう意味か分からんねんけど。

○**牧浦委員長** 原本でやっていただくと、やっぱり再質問になってきますと部長たちが答えられないという部分も出てきますので、部長の横にいつも課長及び担当者がおるじゃないですか。そういうのをどこまで呼んでおいたらいいのかということ、担当課がやってきますので、この辺をどうにかしてもらえたらありがたいなことなんですよ。

それと、さっきも言いましたように、そのまま原本を出しますので、できればもうちょっと詳しく書いてほしいなと。僕の場合は詳し過ぎて、理事者からは2、3、4を一緒くたにやりますということもあるんですけども、できればもうちょっと詳細にできればいいなと思うんですけども、皆さんどう思いますかという意見を。

氏原委員。

○**氏原副委員長** 今現在、上牧町議会で使っている一般質問通告書には、質問事項と、そして質問の要旨を書いている。そしてその欄外、下のところには、質問の要旨は具体的かつ簡潔にしてくださいと。その具体的という分が分からないからということの理解ですか。

○牧浦委員長 そうのことですね。具体的というのが分かりにくいからもうちょっと書いてくださいということやと、私はそういう理解をしているんですが。

氏原委員。

○氏原副委員長 今回12名の議員が出たけども、その中で、具体的にどの方の分がちょっと分かりにくかったというのは聞いてないですか。

○牧浦委員長 それは、誰それということは聞いてないんですけども。

木内委員。

○木内委員 要は、この直近とか過去1年ぐらいの間に何か不具合があったんだろう。それやったら具体例を示して、理事者からこう言われましたとか、ああ言われましたとかみたいな話。要は具体的に何か、今の通告書であればちょっと不具合があったという例を一、二挙げてくれませんか。

○牧浦委員長 そうですね、僕も資料を用意してなかったものですからあれなんですけども、さっき言ってましたように、例えば、これは僕らは部長でやってもらいたかってんけども、部長にしてみれば、こっちの課のこの課長にお願いしたいということもやっぱりあった。具体的に言えというと、僕も今のところ持ち合わせがないので申し訳ないんですけども、そういう部分というのがあったんです。

氏原委員。

○氏原副委員長 それ、誰のか分からない、12名全員かもしれませんが、それを今回防ぐために、メールで送ってくれた、今回は香芝市のほう、ホームページにも載っている分を掲載していただいたということですね。

○牧浦委員長 はい、そうです。

○氏原副委員長 そうすれば、今の上牧町議会のほうの一般質問通告書の中に、このように入ればいいということじゃないんでしょうか。

○牧浦委員長 皆さんどう思いますか、これに関して。

石丸委員。

○石丸委員 石丸です。

ここの資料で出している香芝市の例ですけど、件名があって要旨が書いてある形で、要旨が詳しくなっているということですね。上牧の場合も件名と質問の要旨なんですけど、上牧の質問の要旨とはなっているけれども、要旨になってない質問者の通告書があるということやと、私はそういうふうに理解しているんです。この欄外に、質問の要旨は具体

的かつ簡潔に記載してくださいとなっているので、これが本当の要旨になってなくて、例えば基本方針についてとか、例えばですよ、人口推移とか箇条書に書いていて、言うたら件名の範疇になるということで、本当の要旨を書いてほしいということと、あと、件名みたいな何とかについてとなったら、幾らでも広がる。関連質問にもなります。何々についてといったら範囲が広がるので。だから、質問の内容を限定して、要旨を詳しく書いて、答弁の方にも的確に答えていただけるように。幾らでも広がっていったら関連質問じゃないかということにもなりますし、本当に町の姿勢を正したり提案するのであれば、限定して、ずばっと真っすぐにストレートに質問する形に改善していきたいというふうなことなんだろうなと私は理解しました。

だから、上牧の通告書の様式でも問題はないと思います。香芝市でこのようにしているのは1つの例で、こうしたいですというものではないんですね。これを例に、上牧町でもこれに倣った形で、具体的な内容で質問の要旨を記入したほうが良いということだと私は理解していますので、その観点で各自注意していったらいいと思いますけど。要旨を変えることについても、反対ではありません。

○**牧浦委員長** 皆さん、石丸委員の意見なんですけど、どう思われますか。

康村委員。

○**康村委員** 康村です。

私も上牧町の一般質問通告書、これでいいと思います。そして、ここの質問の要旨は具体的かつ簡潔に記載してくださいということを全議員に申し入れていただければ、僕はそれでいいと思います。

○**牧浦委員長** ほかの方、どう思われますか。

竹中委員。

○**竹中委員** 私も大体同じ意見で、質問の仕方ですよ。これは十分自覚を持って記入するようになれば、様式は触らなくても十分解決する問題じゃないかなというふうに思います。

○**牧浦委員長** ほか、どうでしょうか。

服部委員。

○**服部委員** 服部です。

様式はこのままでいいと思います。各議員が分かりやすい質問内容をちゃんと書いてあげれば、こういうことは言われなくて済むと思うんです。特に私が悪いかなと思うのは、私が第5次総合計画について質問しますとか、漠然と大きな項目で質問したりしたら答弁する人

は困るから、その中のどの部分について質問しますというところまで書いてあげればこういう問題が出てこないと思うので、各議員が気をつければいいと思います。今後とも私、気をつけます。

○牧浦委員長 ほか。

竹之内委員。

○竹之内委員 竹之内です。

今、服部委員も言われたように、自分自身も気をつけなければならないところが、見ながら、あると思うので、今までのような形でいいと思います。それで、自分の中では下の要旨が上についていて、質問が、項目がついているなというイメージで書いてきたので、自分自身も、今お話の中で出てました、石丸委員がおっしゃった、短く書いていくと、何々についてということに関連関連で膨らんでいくところがあるので、自分自身もそういうところをいつも気をつけながら言っているつもりですけども、関連になってしまうところがあるので、そこは自己で気をつけるとしまして、今までどおりの形でよいのかなと思います。

以上です。

○牧浦委員長 氏原委員。

○氏原副委員長 今度また第2回目の定例会が6月にあるわけですけども、そのときに誰がチェックする。今は議長が判子を押してしてますけども、事務局のほうはメールで届いた順番にもう番号を入れているだけであって、そこでおかしかったら直せるのかという、機能が働かないですよ。今回この機会をもって皆さんが、理事者側がこれだったら分かりやすいなという分の判断ができるかどうかというのちょっと疑問なんですけども、今後また6月議会があったときに、理事者側から直接言ってもらおうというふうにしていけば、おのおの改善できるのかなと思いますので、現状のままで、それぞれ皆さんが、理事者側が分かりやすいような質問を書きいただくということでいけば、いかがでしょうか。

○牧浦委員長 大体皆さんの意見が同じ方向に向いていたと思います。先ほど言っていたように、そのことを気をつけながら一般質問を書いていってください。そして、理事者側からそういう意見が出たときには、みんなで共有しながらまた改善していこうと思いますので、皆さんよろしくをお願いします。

石丸委員。

○石丸委員 通告書のフォームについては意見を言わせていただいたんですけど、一般質問の内容について、内容は自由なんですけども、例えば予算委員に入った場合に、自分の一般質

問の通告の内容が予算に関することを一般質問で通告していた場合、予算委員会ではあえて何も聞かずに一般質問用にとっておくというふうなケースが時々あります。今回もありました。それは予算委員会で聞くのを優先すべきであると思います。予算、金額に対して賛否を問うような大事な委員会ですので、そこでは何も取り上げずに、一般質問のところでは今回の令和8年度の予算措置について説明をしてくださいというふうな質問は私、もってのほかだと思いますので、これは各自において、もし一般質問で上げていて、予算の中で出てきて、しかも予算委員であったら、それは予算委員会で優先して聞くべきで、一般質問のところについては、この件は分かりましたなりで済ませるべきだと思います。

それと、もう1ついいですか。一般質問で、他町のところとか他団体の意見等、方針等を紹介する場合ですね。新聞などの読み上げを広げてするのではなくて、引用する場合は必要な部分の切り抜きとかコピーなどをこっそり持って、それで紹介する。広げて、線を引っ張ってある新聞を読み上げているというふうな場面はふさわしくないと思います。新聞そのものを読み上げるのではなくて、手元の資料として切り抜きをすとか小さくコピーしたものを持つなどして少し引用するというので、そういう読み上げる場面ではないと思っていますので、その点もぜひ統一、徹底していただきたいと思います。

○**牧浦委員長** どうでしょうか、皆さん、これに関して。

木内委員。

○**木内委員** 石丸委員に申し訳ないけど、1点目のやつは、予算委員会に入っているから予算委員を優先。それは個人の資質の問題で、それはもうどっちでもよろしいで。一般質問で書いてあったと。それで予算委員会に入っておって、そのときに言えへんかったらあかんやんけみたいな話は、個人の判断の問題やから。本人は一般質問に重きを置いているかもわからへんから。そやから、それはもう個人の自由でいいと私は思います。

2点目の新聞の件は、それ、ちょっと分かりにくいんやけど、何であかんの。誰かがあったの。新聞を広げてという場面があったんですか。

○**牧浦委員長** 石丸委員。

○**石丸委員** 具体的にここで名前を出していいか分かりませんが、今回広げて、赤線を出して引いてはった方がありましたので。警察署のルールか何かので引用されていたことかな、あったと思います。ちょっとそれはやはり、そういう目立つ形でなくて、手元の切り抜きなどですというほうがいいと思います。

○**牧浦委員長** なかなか難しい話でね。これはどうだろうかと、僕も一遍やったことあります

ので、これは皆さんどう思いますか。

氏原委員。

○氏原副委員長 先ほど木内議員がおっしゃってくれたように、その一人一人議員の資質でしょうね。傍聴席で見る人、YouTubeで見ている人がどのように思うのかという資質、議員としての資質に関わってくるので、上牧町議会全体と見れば、見栄えのいい議会であってほしいとは思いますが、それぞれの資質にかかってくるんでしょうね。これを機に気づいた方は直すこともあるやろうし、いや、それを貫くんやという方もあると思いますので、おのおの、一人一人、顔かたちが違うように考えも違うように、それはそれでいいと思います。

○牧浦委員長 本当に、議員本人一人一人の資質によるものでありますので、気をつけながら。さっき言った、僕はあまり気になったことがないので、ぱっと広げたということもあまり感じたこともないので、それはまた議員一人一人の資質によると思いますので、よろしく願いしておきます。

これに関しては今までどおりのフォーマットで、いろんなことを気をつけながら、趣旨であるとかアンケートの目的、最も重要視したアンケート項目であるとか、重要度が高いと考える施設類型、特色ある取組、こういうこともひっくるめながら、やっぱりそれぞれの個人に任せようと思っております。ほんで、最終的には、今もう注意事項って大分みんな分かったと思うんですよ。こういう要旨を書こうというね。それを気をつけながら、次の6月議会を目指して、皆さん一人一人頑張ってください。またそのときに集まってやりましょう。

康村委員。

○康村委員 一般質問通告書のフォームについてという案件なんですけど、一般質問について分からないことがあるので、分からないというよりもちょっと変えたほうがいいんじゃないかというのがありますので、今よろしいですか。

○牧浦委員長 はい、康村委員、お願いします。

○康村委員 一般質問通告書、今回もなんですけれども、ずっと議長の承認印というのを押しであるんですけれども、これを押すようになった理由というのが、一般質問通告書も公文書で、議会の権威上、誤字脱字とか、一般質問の内容についてちゃんと事前にチェックして出すと。それで、議長が、これは間違いがないという意味での承認印を押すという説明やったと思うんですよ。ところが、今回も2か所ほど変換ミスがありましたのでね。1回目は、ある議員が一般質問の壇上で訂正があったと思います。今回でこれ3人目なんですけれども、こういった間違いがあるのを議長が承認するということは僕がかえってよくないと思うので、

これはもうやめたほうがいいんじゃないかなと思うんですけども、皆さんどう思うのか、その辺ちょっと意見を聞かせていただきたいと思います。

○**牧浦委員長** 康村委員から意見が出ましたが、皆さんどう思われますか。どうでしょうか。氏原委員。

○**氏原副委員長** そしたら、今回でしたら、議長を含めて12人の議員の方々が一般質問通告書を出しました。自分自身のは間違いないだろうと思って議長は押しているでしょう。ほかの11人も、そしたら誤字脱字を見つけるという理解なんではないでしょうか。それぞれやっぱり議員一人一人が最後にチェックをかけてL o G oフォームで送るとというのが基本じゃないんでしょうか。それをチェック機能まで……。

○**牧浦委員長** 康村委員。

○**康村委員** 僕が言うてるのは、議員ですからもちろん自分の一般質問を何回も見て、誤字脱字もないように出しているつもりです。それは今までずっとやったんですけども、いつからでしたか、議長が承認を押すと。なぜこの承認印を押すのかという理由が、議長のほうでチェックして間違いがないという、それを押しているというふうに説明を受けたような気がするので、だから、議長はこの内容についても事務局を通じてチェックしているんだろうと僕は思っていましたので。それで、それをしたので、その上で承認印を押しているんだと思ったので。僕はですよ。そういった説明やったと思うんですわ。じゃなかったですか。

○**牧浦委員長** 議長、外やけど、お願いできますか。

○**遠山議長** オブザーバーなんですけども、議長の承認印を押す経緯というのは、規則等で一般質問の通告は議長の承認が必要というふうに書いてあるからなんですね。本当に議長が承認したかが分からないという話もあったので、その承認の話をさせていただきました。ただ、承認というのは何かというと、まず、通告書のフォーマットどおりに通告をしているかどうか。そして、その通告の内容が単なる要望等ではなく政策提案かどうかというところであって、申し訳ないですが、議長が誤字脱字のチェックであるとかですます調の統一とか、そういうところまでチェックしているわけでは正直ございません。その辺りは各議員のほうで判断していただきたいし、明らかに違うもの、数字が違うもの等については私と事務局のほうで確認はしていますけども、それについて、ですます調が統一してないからおかしいですよというのは、そこは議長の要は権限の外になるかなと思います。議長の承認印を押すのは、誤字脱字のチェックで間違いありませんよという承認ではなく、通告書の記載、フォーマットに従って通告がしっかり時間どおりに受理をされているということの承認ということで

ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○牧浦委員長 氏原委員。

○氏原副委員長 確かに広報委員会で皆さんそれぞれ、一般質問3つあったとしても1つだけ議会だよりに載せてます。その文についても、皆さんから頂いた分は訂正なしに載せるというのが基本にしていますから、先ほど議長がおっしゃってくれたように、承認というところはそういったことということで私も理解はいたしました。

以上です。

○牧浦委員長 竹中委員。

○竹中委員 私も同様の考えです。議長が承認の印を押してくれるというのは、手続にのっとり、期日を守ってちゃんと提出をしましたと。それをちゃんと受理しましたという、そういう証明で十分だと思います。中身に関して、まるで学校の先生のように、字の間違いを見たりだとか表現の仕方を問うたりだとか、そういうことは、僕は逆に議員のそれぞれの責任、それから権限、これを侵すことになりますので、たとえ議長であったとしても必要はないと思います。ちゃんとルールにのっとりた形で提出したら、それを受け取ると。受け取りましたよという、そういう証明の意味だというふうに理解しますので、それが私の意見です。

以上です。

○牧浦委員長 分かりました。皆さんも共通認識でよろしいでしょうか。

そしたら、一般質問の通告書のフォーマットは今までどおりということで、先ほど言っていたようなことを気をつけてやっていただく。次の6月議会のときにまたそれを検証しようということで、よろしく願いいたします。

それでは、次は3番目の議員報酬について。次の福利厚生も同じ意味合いなんです。そやから3番、4番は一緒に考えていただいたほうがいいかなと思います。

今回、第16回の議会報告会におきまして、一般の住民の方から給与の問題、若い方の参入を目指してほしいということと、また、町長選も、選挙がなかったという事実があることから、給与の問題も今のご時世、考えるべきじゃないかとおっしゃってくれました。

そこで、議会改革特別委員会で話し合いをしますので、忌憚のない意見を述べていただきたいと思います。よろしく願いいたします。どうでしょうか。

氏原委員。

○氏原副委員長 議員報酬については、今皆さんそれぞれ一月28万円の議員報酬です。それを

今、奈良県のほうから重症警報を出された時点でアップするというのは、住民の理解は到底得られるとは私は思っておりません。以前に木内議員のほうが発言してくださったときに、あとの5番目の議員定数にも絡んでくるんですけども、木内議員がおっしゃってくれたと思うけど、議員定数を減らして、その分を報酬をアップするというのをおっしゃってくれたと思うんですけども。言うてませんでしたか。誰かがおっしゃってくれましたよね。それだけちょっと記憶に残っていて。

(「竹中委員」と言う者あり)

○氏原副委員長 そんな方法があるんかというのは、私はちょっと頭に残ってます。

○竹中委員 ニュアンスが違うと思います。また。先に言うてもらって。

○氏原副委員長 そういった部分があって、今の12名の定数のままで議員報酬というのは、住民からは全く理解は得られないだろうというのが私の意見でございます。

○牧浦委員長 ほか、どなたかございませんか。

竹中委員。

○竹中委員 議員報酬に関しましては、いろんな意見があると思います。住民さんのほうもいろんな意見があると思うんですけども、私自身は、議員報酬は現在よりも上げれるものなら上げたほうが良いというふうに思っています。月額28万円という報酬で、多くの地方政治に関心を持ってきてます人たちが、今の仕事をなげうって議員に思い切って立候補しようかというふうに考える方は、やはり少ないんじゃないか。たとえ1万円でも2万円でも上げて、世間が今、社会全体が報酬を上げるという方向になっていますので、それは、私たち仕事はしっかりせなあかんという前提の上ですけれども、公務員の給与も上がってますし、民間の給与も上がっている。そういう中で、少しでも議員を目指してもらえ人を増やしていくということも大きな課題でもあると思いますので、上げる方向で検討することは悪いことじゃないと、そのように思っています。

取りあえず以上です。

○牧浦委員長 ほかに、どなたかございませんか。

木内委員。

○木内委員 私は基本的に氏原委員の意見に賛成でございます。特別職においては歳費の審議をする機関があるんですよ。この機関においても、昨年度で28万円が据置きが妥当だという結論が出とるんです。お手盛りのように我々が1万円上げとか2万円上げとかみたいな話はもつてのほか。そういう特別職の審議会があるわけですから、そこで昨年か、今から言

うたら前々年度になるのかな、その審議会が開かれて、28万円のままでよしと。町長の歳費とか教育長の歳費も今までのとおりでよしという結論が出ているので、議員の間でこんなことを話をするのはよろしくないかなと思います。

それで、1万円、2万円上げたところで、若い人、出てきませんよ。前も申し上げたように、10万円、20万円上げるんやったら若い人が今の職場を捨てて行こうかということもあるけども、1万円、2万円上げたところで、若い人は議員に手を挙げるというのは考えにくいね。ですから、議員の報酬に関しては我々で審議するんじゃなくして、特別職の審議委員会というのがるので、その審議に任せるほうが私はよろしいかなと思います。

以上です。

○牧浦委員長 氏原委員。

○氏原副委員長 私は、それぞれ議員の皆さんは住民の代表でありますので、住民さんの意見、また支援者の意見も聞いていると思います。そういった部分で、支援者さんからの意見も踏まえてここでも発言させてもらっているんですけども、報酬については、我々、私の支援者も、そんな議員にあげるというか、最初に議員になるときは当然報酬の金額も知っていて、それに同意してやっている。議員の報酬というのはそんなにぼんぼんぼん上がるものではない、民間とか公務員のように定期的に上がっていくものではないというのを知っていて議員をやっているわけやから、確かにこの今議論しているのは、我々は住民さん、支援者さんからの意見をもらって発言しているという理解にさせていただいたほうがいいかなと思います。

以上です。

○牧浦委員長 ほかにどうでしょうか。

この問題というのは本当に、この前発言してくれはった人と、帰り、ずっと歩き歩き帰ったんですけども、この前の町長選も選挙なかったやんかと。若い子が一つも入ってけえへんやんか、これほどないかせなあかんよと。もう本当に給料以外ないんと違うかなという意見はもらいました。せやけど、木内さんおっしゃられるように、まさに我々が決めれるような場所でないということも確かなことやと思います。せやから、これについては、また何ぼこの場に出てきたとて、なかなか決め切れないというところがあるかもわかりません。この件については保留ということで。

それと福利厚生もそうなんです。交通費もひっくるめて、いろんな保険、それもひっくるめてということなんですけども、今のご時世でどうですかという話になってくると、やっぱ

り今の時期に話し合うことでもないのかなと思っております。

それでは皆さん、これについては、またいろいろと熟考しておいてください。お願いいたします。

それでは、次の議員定数も同じようになるのかな。議員定数については、何か意見ございませんか。

石丸委員。

○石丸委員 石丸です。

議員報酬の問題と議員定数の問題と、セットで考えるのはやめていただきたいと思います。定数を減らす代わりに報酬を上げるとかいうのではなくて、私は、議員定数というのは一定の議員数が絶対必要であると思います。上牧町では現在12人ですので、2つの常任委員会で6人ずつで、予算委員会も6人で審議してますので、この数は私、最低限の必要な議員数だと思っています。それぞれの町村議会の議員定数はそれぞれの条例で定めることができますので、人口が減ってきたから減らそうかというふうなこともあるかもしれませんが、そうではなくて、やはり12人は絶対必要だと思います。

ちなみに、議員定数の上限が定められていた法改正のときは、2011年のときにこれは撤廃されたんですけど、人口2万人未満が12人というふうなラインだったんです。人口2万人以上だったときは上限が26人というこの上限の規定が撤廃されて、それぞれ今、大分減っています。半分ぐらいになってますので、だから、やっぱり多様な住民の意見をしっかり議会に反映させるためには絶対必要だと思います。新しい方が出てこようと思っても、定数を減らしてしまったら余計新しい方、出られません、古くからいらっしゃる方とか地域の代表みたいな方、出ておられる方はやっぱりある意味力がありますので、新人の方、なかなか入り込めないということにもつながると思います。かえって活性化しないと思います。

以上です。

○牧浦委員長 ほかにございませんか。

氏原委員。

○氏原副委員長 今現在、上牧町議会は12名、私が引っ越してきたときには16名だったかな。

そしてその後14名という話があって、それが飛んでいきなり12名になって現在に至るですね。いろいろほかの市町村なりを調べていったときには、それぞれ人口減少に伴って、やっぱり減になっているところが出てきているわけですね。今も統一地方選挙があって、前よりも減になっている。先ほど石丸委員もおっしゃってくれたように、大体2,000人で1人の議

員。今、上牧町は2万1,000人を切りました。今の人口動態を見ている、全国的にどんどん減っていくというのは表れております。これでいったときに、2万人になったときには12名でいいのかという議論が出てくるでしょう。住民からも出てくるでしょう。私も自分の支援者からこういった分を絶えずお聞きしております。そういったときに、本当に皆さん12名おるけども、みんな住民のために動いているのかというのが見えないというのがあります。そういった分で、12名本当に必要かという意見が大半でございます。ですから、今後人口が減っていく中で、今のうちに議員定数を減らしていくというのも議論をしていく場が来ているのではないかなと。

来年も統一地方選があります。そういった分で、皆さん日頃、政治活動のほうしていると思いますけども、支持者さんなり推してくれている方とかの意見を聞いて町政に上げてくれていると思いますけども、そういった活動が頻繁になっていく。それで、今、新たにまた上牧町議会に出ようかと思っている方もいると聞いております。そういった方はいろいろ相談に回ったりやっているというのも聞いておりますので、この今どんどん人口が減っていく中で定数を減らすというところは、それぞれ皆さん12名いらっしゃいますけども、12名の皆さん、選挙になったらそれぞれライバルになってしまいます。議会としては皆さん町のために一生懸命やってくれているんですけども、支持者、支援者の方にまた意見を聞いてもらって、12名が妥当なのかというのはまたお聞きしてもらって、またこういった会をすればいいんじゃないかなというのは思っています。私は減らしていくべきではないかなという意見を持っております。

以上です。

○**牧浦委員長** 石丸委員はそのまま減らさなくて、このままいこうじゃないかと。氏原委員は減らしたほうがいいんじゃないか。本当にこの中でも2つに割れると思います。またこれはいろんな支持者、町民のほうから意見を聞いていただいて、またその後、今度、統一に間に合うかどうか分からないですけども、その辺も考えていただいて、また話を持ち寄りましょうか。

僕も本当に減らしていいのか、そのままいくのかというのは、僕自身もなかなか答えというのは出ないです。それこそさっき石丸委員が言いはったように、1つ減らしたり2つ減らしたりしたら、若い子がせっかく出ようと思っていたのに出えへんようになってしまおうとか、かといって、町民さんの話を聞くと、12人も多いんちゃうかと言われることもあると思います。この辺はまたちょっと本当に皆さんそれぞれの支持者、それから町民の意見を聞きなが

ら、また次のときまでに持ち寄って話をしましょうか。もう本当に何ぼ言っても、これは、話は尽きないと思いますので、その辺よろしく願いいたします。

康村委員。

○康村委員 私はもうはっきり申し上げておきます。私は議員定数については、人口減少に応じて減らすべきだという考え方です。これはもう全然変わっておりませんので。ただ、議員報酬を絡めるかどうかというのは、また別の問題だというのはよく分かっております。

以上です。

○牧浦委員長 ほか、何かございませんか。

竹中委員。

○竹中委員 僕も方向性としましては、人口減少に合わせて議員定数は減らす方向で見直していくということは、していかなあかんのではないかなというふうに思います。

以上です。

○牧浦委員長 ほか、どうでしょうか。

ということで、この話については、また次のときまでに皆さんそれぞれ考えていただくということで、よろしく願いいたします。

それでは、最後の6番のその他について、何かございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○牧浦委員長 ないようでしたら、これで第7回の議会改革特別委員会を終了いたします。次回については、また半年後をめどにやっていきますので、またよろしく願いいたします。

それでは、これにて終了いたします。ありがとうございました。

閉会 午後 2時15分

上牧町議会委員会条例第27条第1項の規定により署名する。

議会改革特別委員長 牧 浦 秀 俊